一般質問

６月定例会では９名の議員が一般質問を行いました。一般質問は、現在市が抱えている重要な課題について市長などにただすもので、下の表のとおり質問を行いましたが、ここではその一部を掲載しました。詳しくは９月初旬発行予定の本会議録を図書館等でご覧ください。

なお、今定例会から質問と答弁を合わせて、おおむね２時間以内とすることを努力目標とすることが議会運営委員会で申し合わせ事項として確認され、理事者にも協力を要請しました。

伊藤玲子……○行財政改革の推進について○教育行政の諸問題について
伊東正博……○産業振興のための諸課題
吉岡和江……○福祉の充実について（介護保険から１年、問題点と改善点について・交通弱者対策について）○緑保全について
三輪裕美子…○子どもがいきいき育つ環境整備（保育サービスの充実・教育の諸問題）
森川千鶴……○高齢者福祉について（介護保険について・いきがい対策も含めた生活支援について）○ごみ行政について（ごみの減量、資源化について・ごみ処理広域化について）
藤田紀子……○文化行政について（芸術、文化等振興について・生涯学習施設整備等について）
児島　晃……○ごみ半減化計画と広域化計画について
大石和久……○ゴミ問題について（ゴミ半減へ向け、今後の政策とスケジュール・今泉クリーンセンターの中間処理施設としての役割、又、設備投資等の計画の有無と詳細・生ゴミに対し、コンポスト容器、電動生ゴミ処理機の低普及率から（現状）見る、普及策○少子高齢化について（児童手当の増額や、乳幼児医療補助の支給年齢の引上げ等の検討はあるのか（所得制限緩和はあったが）・介護予防に力を入れた対策が必要になってくると思うが、見解を）○バリアフリー｛大船駅周辺整備計画に基づく｝（バリアフリーの街づくりに向けての鎮倉市の基本構想・バリアフリーに対しての市民の理解と啓発・教育活動について－心のバリアフリーも含む－）
岡田和則……○鎌倉市へのユニバーサルデザイン計画導入の提案と交通バリアフリー法に基づく大船駅周辺の基本構想作成への提案

ごみ問題の取り組みは
広域処理 半減計画
市の姿勢を問う

現在、本市では横須賀市、逗子市、三浦市及び葉山町の三市一町とともにごみ処理の広域化について検討を行っています。今定例会ではその現状や本市のごみ半減計画目標達成に向けた取り組みについて、次のような質問を行いました。

質問…平成十二年度横須賀三浦ブロックごみ処理広域化基本計画基礎調査報告書（以下、基礎調査）が出され、市民への説明会が行われたが、焼却施設の処理能力など、平成十一年度に実施したごみ処理広域化実現可能性調査（以下、可能性調査）の内容と相違があると考えるがどうか。

資源再生部長…今回の基礎調査は可能性調査の結果に対する住民の意見等を踏まえ、さらにごみの減量化・資源化を推進した場合を想定したものである。ケース１から４までを提案し、ケース４は四市一町が最大限の資源化を進めた場合を想定している。

質問…広域化にどのような姿勢で取り組んでいくのか。

資源再生部長…市としてはできるだけ焼却しない、埋め立てないとの基本方針で臨んでおり、ケース４の実現のため、最大限の努力をしていきたい。

質問…広域化の方向性がはっきりしない中で、平成十四年四月一日に広域連合（**※文末参照**）を設立する旨の覚書が四市一町で交わされているが経過を聞きたい。

市長…覚書はあくまでも広域連合に向けた準備事務を進めていく旨の確認をしたものである。覚書の項目に疑義が生ずれば四市一町の首長による会議の中で協議していくことになる。

質問…各自治体がケース４を目指して努力し、その結果で、もう一度考え直すという提起を行ってもらいたいがどうか。

市長…ごみ処理技術は日進月歩であり、そういうものもにらみながら広域化計画を考えていかなければならない。四市一町で減量化・資源化の取り組みの格差是正の動きも顕著になってきた。その結果、広域化計画自体の中身も変化してきた。柔軟に対処するのは当然であり、状況に応じた対応をしていく。

質問…ごみ半減計画の進ちょく状況と取り組みを聞きたい。

資源再生部長…平成十一・十二年度と焼却量は微増である。資源化は平成十二年度は資源集団回収の紙類を除き、すべて前年度より増加しているが平成十三年度四月、五月は生ごみ処理機によるものと資源集団回収の布類が増加しており以外は前年同期比で減少しており、非常に厳しい状況である。半減計画達成のため、市長を本部長とするごみ半減計画推進対策本部を設置し全庁的に取り組んでいきたい。

質問…今後の政策とスケジュールを聞きたい。

資源再生部長…自標達成に向け、啓発活動として継続的な駅頭、スーパー等でのキャンペーンの実施などを、ハードの整備、制度の見直しとして新たな資源化施設の整備　ごみ収集体制の全面的な見直し、新たな分別の検討を行っていきたい。

ごみ減量化・資源化キャンペーン（大船駅）

台峯緑地の保全は今
協議・内容の公開を

台峯緑地での土地区画整理事業（※文末参照）を計画している山崎台土地区画整理組合設立準備委員会（以下、準備委員会）は、本年二月に、市長へ鎌倉市まちづくり条例に基づく大規模開発事業届書を提出するとともに、大規模開発事業の基本事項の概要を記載した看板を現地に設置し、住民公開を開始しました。また、準備委員会は、一方で市との保全協議の場で、住民公開した内容とは異なる「鎌倉市が公園用地として買収」を前提とする保留地（※文末参照）を設定した図面を提出しました。今定例会では、台峯の緑地保全に関して、次のような質問を行いました。

質問…準備委員会が基本事項を公開をした際に、市は「市が実施する施策と整合のとれたものでなければならない」とし、確認作業が残っているとのことだが、整合が図られていない部分はどういう問題なのか、聞きたい。

緑政都市部長…鎌倉中央公園の拡大区域という行政計画があり、緑の部分を中心として整合がとれていないと言えよう。

質問…基本事項の公開に当たっての土地利用方針図（**※文末参照**）とは別に、市の公園構想図に近づけるということで、準備委員会から提案された図面（**※文末参照**）では、一部が保留地となっている。その保留地を六十億円で市に買い上げて欲しいとのことだが、保留地を拡大するための保全協議をしているのか。

緑政都市部長…あくまで市の公園拡大区域としての公園構想図の実現を目指しているが、土地区画整理事業を進める強い意思がある。保留地部分の協議をより口として、どういう部分で調整ができるかの保全協議を行っている。

質問…公園構想図にできるだけ近づけることを目指しているのが、現在の市の考えなのか、聞きたい。

緑政都市部長…そのとおりである。

質問…市民に公開している図面は土地利用方針図であり、それを基に準備委員会が市民に意見を聞いている。実際に市が準備委員会に保全協議を行っているのは、保留地の売却は土地区画整理事業を行う費用の一部に充てられます。

※土地利用方針図…大規模開発事業届書の基本事項に係る図書であり、公園・緑地を合わせた区域内の緑地率は、約四〇％になっています。

※提案された図面…この図面によれば、保留地は鎌倉市が公園用地として買収するものとされ、買収費は約六十億円、買収期間は五年を想定したものになっています。土地区画整理事業により生み出される公園及び緑地とこの保留地を合わせた区域内の緑地率は、約六三％になっています。

文化振興の方向性は
人材育成支援を求める

本市の文化振興、芸術活動への支援について今定例会では次のような質問を行いました。

質問…市立の博物館という位置付けにある鎌倉国宝館で市民に幅広く興味を持ってもらう事業を行ってはどうか。

生涯学習部長…国宝館は貴重な文化財を集中管理し、災害から保護することを目的としてできた経緯もあり、制限もあるが魅力ある博物館を目指しソフト面からの充実を図っていきたい。

質問…国立博物館や美術館所蔵作品を活用した国事業の巡回展を国宝館で行ってはどうか。

生涯学習部長…巡回展を行うには相当の展示スペースが必要であり制限があると考える。

鎌倉国宝館展示室

大船駅周辺整備事務所長…再開発事業を進めるに当たっては、交通バリアフリー法の趣旨を踏まえた計画づくりを進めることは大切であると認識している。

質問…整合性の課題があり、大変だと思うが、基本構想の作成を間に合わせるべきと考えるが、どうか。

緑政都市部長…今後、大船駅周辺等で予定している個々の整備事業に対応できるよう鋭意努力したい。

質問…バリアフリーという概念は、障害を取り除くものと理解する。これからのまちづくりの展開には、ユニバーサルデザイン（**※文末参照**）の観点が必要と考える。基本構想づくりをユニバーサルデザイン計画で包み込むことを提案するが、どう考えるか。

企画部長…基本構想の底辺には、ユニバーサルデザインの理念が実現されるよう努めていくことが必要であると認識している。

※ユニバーサルデザイン…「すべての人のためのデザイン」であり、日常の暮らしにかかわるあらゆる分野において、年齢・性別・体格など人々が持つさまざまな特性を超えた「初めから、できる限りすべての人が利用しやすい、すべての人に配慮した」デザインのことを言います。

※アーティスト・イン・レジデンス…国内外の芸術家が地域に一定期間滞在し、芸術家相互の交流や地域とのふれあいを通じ創作活動を行い、創造力の向上の契機とするとともに地域の芸術文化の向上を図ることを目的とする制度

基本構想の作成を要望
大船駅周辺のバリアフリー

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（以下、交通バリアフリー法）が昨年十一月に施行されました。国土交通省が本年三月に発表した基本構想作成予定調査報告によれば、四百八十二市町村が基本構想の作成を予定しており、とりわけ市区では四七％にのぼることが明らかになりました。

今定例会では、本市の状況について、次のような質問を行いました。

質問…交通バリアフリー法には、市町村主導による地域のバリアフリー化が明記されており、「基本構想を作成することができる」とされている。本市の対応を聞きたい。

緑政都市部長…現在、緑政都市部の都市政策課を中心として、庁内プロジェクトを設置し、基本構想についての取り組みをしようとしている。

質問…本市内の鉄道駅では、乗降人数は大船駅が一番多い。大船駅を中心に、重点整備地区として基本構想が作成されると解する。大船駅東口第二地区の再開発事業に平成十五年度から着手する中で、一体的にバリアフリー化するためには、それまでに基本構想を作成するのか、聞きたい。

市長…本市の鉄道駅は、乗降人数は大船駅に次ぎ多い。大船駅を中心に、重点整備地区として基本構想が作成されると解する。大船駅東口第二地区の再開発事業に平成十五年度から着手する中で、一体的にバリアフリー化するためには、それまでに基本構想を作成するのか、聞きたい。

市長…基本構想の作成は、市町村主導で行うものであり、庁内プロジェクトを設置し、基本構想の作成を予定しており、今後は同会と協力しながら研修会や情報交換会を開催したい。

質問…希望するサービスが整っていないという問題が大きい。基盤整備についての見解を聞きたい。

保健福祉部長…サービス供給体制の核となる施設の早期整備は、介護保険制度推進に当たっての最重要課題と認識しており、最大限の努力をしたい。

質問…利用負担額の点で、利用料の軽減などに関して、今後の方向性は、どうなのか。

保健福祉部長…保険料の減免は本市独自に既に始めている。利用料に関しては、国の特別対策で一部の利用料の軽減がされているが、国の対策の対象外である介護保険制度開始後の新たなホームヘルプサービスの利用についても本市独自に利用料の軽減を図ろうと考えている。

質問者…介護保険事業とは別に、時代を先取りするサービスとして、四十代や五十代を対象とした介護予防対策の充実を要望する。

産業振興計画の実現を
―新たな課税の検討も―

平成十二年五月に産業振興の基本的な方向を示す鎌倉市産業振興計画（以下、計画）が策定されました。今定例会では産業振興をめぐり、税収の確保の観点などから次のような質問を行いました。

質問…市として産業振興を推進していく意義を財政上どのように考えているのか聞きたい。

市長…地域の経済、諸活動を活発にしていく意味からも必要と考える。長期的な効果はあっても直ちに税収に結びつくかは難しい面があると考える。

質問…計画の推進にどのような体制をとってきたのか。

市民活動部長…関係団体等に周知すると同時に鎌倉産業振興推進会議を設置し協議している。近々作業部会を新たに設置し検討を進めたい。また、市内の商店街にアンケートを実施し、結果を踏まえ、今後の具体的施策に生かしていきたい。

質問…計画ができてから一年が経過している。できるところから手をつけてもらいたい。

観光客数の減少に歯止めがかかったとの新聞報道もあったが、大河ドラマの効果などについてどのような分析をしているか。

市民活動部長…平成十二年度は前年度をわずかではあるが上回った。平成十三年一月から五月までで、観光課への問い合わせ件数が前年より三〇％上回っている状況や北鎌倉の寺社の拝観者数の増などから増加を期待している。

質問…北鎌倉観光案内所建設についてその後の取り組みを聞きたい。

市民活動部長…厳しい財政状況の中、すぐに取り組める状況ではないことから暫定的に、休憩ができるポケットパークの利用をできる現在、整備を行っている。

質問…市の財政が厳しいのならば民間の力を借りて、早期に観光案内所を建設すべきではないか。

市長…ＰＦＩ（民間資金を取り入れる手法）的な方法で早期に建設が可能ならそうすべきであり、再度研究したい。

質問…鎌倉市における寺社など宗教法人の収益事業にかかる税収は年間どれぐらいか。

総務部長…平成十一年度実績で約五百万円である。

質問…年間千七百万人の観光客が来て、そのほとんどが寺社に立ち寄る。そのための都市基盤整備に莫大な財政需要が見込まれる中、納税が五百万円では市民感情からは理解できないと考える。法定外目的税（**※文末参照**）として拝観料に課税はできないか。

総務部長…宗教法人の拝観料そのものは法人税法では非課税であり、法定外目的税も非課税である。法定外目的税を課税できるかどうかはすぐに結論が出せないが今の時点では難しいと考える。

質問…拝観料に直接課税ができないとしても都市基盤整備の協力金として証紙やシールを寺社や民間の美術館などに購入してもらい、拝観券に貼るなどの制度が作れないか。

市長…難しい問題だが、現在、法定外目的税について研究しており、相対的な検討が大事である。研究していきたい。

※法定外目的税…地方税法で定める税目以外に一定の目的のための財源に充てるため税目を起こして課税するもの。平成十二年度から市町村においても条例で創設することができるようになった。

行財政改革に
スピード感を

市民と有識者からなる「かまくら行財政改会議」から、本年五月に提出された行財政改革に対する評価書「鎌倉市役所への通信簿」では、改革に弾みがついてきていると評価するものの、目標達成が遅れたものを挙げています。その中の「職員処遇の見直し」について、今定例会で、次のような質問を行いました。

質問…技術吏員に対する二号給加給の是正について、平成十二年六月定例会の本会議で、「十三年度実施」との答弁があったが、なぜ平成十三年度に実施しないのか。

総務部長（兼行財政改革推進担当担当部長、以下同じ）…全職員の十二カ月の昇給延伸に全力を挙げたため、技術吏員の在職者調整については、後回しになった。

質問…議会に約束したことを先に行うべきである。技能労務職の給料表の見直しについても本会議で、「十三年度の実施に向け取り組んで参る所存」との答弁だったが、現在の状況を聞きたい。

総務部長…一般職と技能労務職の給料表の分離を平成十二年四月から実施したが、十二年度の人事院勧告での給料表の改定がなかったので、見直しに係る調整ができなかった。

質問者…行財政改革に対する取り組みのスピードをもっと上げるべきである。

介護保険の現状
この一年を振り返る

介護が必要な老年寄りを社会全体で支え、利用者自身がサービスを選択できる仕組みとして、介護保険制度が昨年四月にスタートしてから、一年以上が経過しました。この一年を振り返り、今定例会では、次のような質問を行いました。

質問…新聞報道によれば、全国的な傾向として、在宅サービス利用限度額に対する利用率が低いとのことである。本市でも、約三六％と低いと考えるが、その理由を聞きたい。

保健福祉部長…制度の周知が不十分なこと、現在のサービスに満足していること、利用負担額が高いこと、の三点が挙げられると考える。

質問…インターネット利用者が急増している中、介護保険のホームページの更新などを含め、最新情報を周知すべきと考えるが、どうか。

保健福祉部長…タイムリーな情報提供は必要であり、ホームページや広報等の情報媒体を使用し、サービス利用の徹底を図っていきたい。

質問…ケアマネジャーの研修や情報交換などの機会を設ける必要性があると考えるが、どうか。

保健福祉部長…（仮）鎌倉ケアマネ会を近々立ち上げるよう関係者に呼びかけをしており、今後は同会と協力しながら研修会や情報交換会を開催したい。

質問…希望するサービスが整っていないという問題が大きい。基盤整備についての見解を聞きたい。

保健福祉部長…サービス供給体制の核となる施設の早期整備は、介護保険制度推進に当たっての最重要課題と認識しており、最大限の努力をしたい。

質問…利用負担額の点で、利用料の軽減などに関して、今後の方向性は、どうなのか。

保健福祉部長…保険料の減免は本市独自に既に始めている。利用料に関しては、国の特別対策で一部の利用料の軽減がされているが、国の対策の対象外である介護保険制度開始後の新たなホームヘルプサービスの利用についても本市独自に利用料の軽減を図ろうと考えている。

質問者…介護保険事業とは別に、時代を先取りするサービスとして、四十代や五十代を対象とした介護予防対策の充実を要望する。

市の子育て支援をただす

子育て支援について今定例会で次のような質問を行いました。

質問…児童福祉審議会の審議状況と今後の見通しについて聞きたい。

保健福祉部長…昨年の八月から地域の子育て支援のあり方について審議しているが二年間で一定の答申を行い、その後、母子保健、健全育成など幅広い分野について逐次検討してもらう予定である。

質問…ファミリーサポートセンター（地域で育児の相互援助活動を行う会員組織）の取り組みについて聞きたい。

保健福祉部長…ＮＰＯ法人を運営主体とする方向付けがされ、現在、ファミリーサポートセンター市民会議が発足した。平成十四年度早期の開設に向け運営、法人化の準備を検討してもらうことしている。

質問…子どもの家の民営化、有料化について聞きたい。

生涯学習部長…現在、総合的な見直しを行っているが受け皿となる委託先確保という問題の解決を図る中で民間委託導入を図りたいと考えている。有料化は受益者負担の考え方から検討しており、今後一定の方向性を見いだしたい。

質問…中学校における弁当販売について取り組みを聞きたい。

教育総務部長…本年七月から御成中学校において試験的に実施する。試行状況を見ながら取り組みを進めていきたい。

質問…児童手当の増額、乳幼児医療補助について見解を聞きたい。

保健福祉部長…児童手当は対象年齢を引き上げ、制度の拡充が図られたが、額は据え置きとなっている。従来から全国市長会を通じ増額要求をしており、今後もあらゆる機会を通じて要望していく。乳幼児医療について鎌倉市総合計画の後期実施計画で小児の通院に係る医療費の助成を三歳児まで実施し、さらなる制度の充実に努めるとしていることから今年度、三歳児まで拡大をした。国の制度がないこともあり、さらに国への要請を強めていきたい。